

経済学研究科

【2024年度大学評価総評】

2023年度および2024年度において重点目標として掲げられた研究科・専攻における収容定員充足率の改善に向けてに関しては、2025年度より専門科目および英語の双方において入試改革が実施され、2025年度開設予定の地域創造インスティテュートへの受け入れが開始される。それらの実効性を適切に測定・評価し、充足率の改善に結びつくことが待たれる。同時に、在籍者構成割合についても、外国人留学生、社会人、一般の入学者、学部卒業生をそれぞれ一定数確保する取り組みがなされていることは評価できる。定員充足率の問題は、社会的要因および研究科独自の内的要因が複雑に絡み合い、一朝一夕に解決されるような性質の問題ではないので、今後とも緻密な検討と改善を継続されることを望みたい。

2024年度の目標は、2022—2025年度中期目標との整合性が認められる。2021年度より開始された新カリキュラムの実施状況、課題等を明確化することによって定員充足率の改善が実現され、同研究科の堅実な前進を期待したい。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院学則 別表V 法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/) 	

基準2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院経済学研究科教授会規程 2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書 	

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/) (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/) 	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院要項 シラバス 法政大学大学院経済学研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成	はい

し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書 ・経済学研究科研究指導計画 https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021kou_keizai_kenkyu_.pdf	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院要項 ・経済学研究科学位論文審査基準 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。 ・修了生アンケートの集計結果を教授会で共有している。 	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院経済学研究科ホームページ https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院入試要項 	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
・2024年度経済学研究科在籍者一覧	

表1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50以上2.00未満
	博士課程	0.33以上2.00未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的かつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・経済学研究科科目担当表 ・経済学部「教員の資格に関する規程」	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・経済学部人事採用規程	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会資料	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会資料	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5 学生の受け入れ	5.2①研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の定員充足率が低い問題については、2025年度入試から改革を行う。専門科目に関して、過去10年以内に同じ名称の本研究科の科目をA・Bとも履修し、その科目の成績評価が平均A (GPA 3.0) 以上だった者は筆記試験を免除することとした。また、英語の試験に関して、英和辞典1冊に限り、参照可に変更した。 ・2025年度に開設する地域創造インスティテュートの入学者の一部が経済学研究科に在籍することにより、修士課程、博士後期課程とも定員充足率の向上が見込まれる。修士課程は年24人、博士後期課程は年5人を想定している。 	

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

<p>【2023年度大学評価結果総評】(参考)</p> <p>2022年度の大学評価委員会教学部会により求められている、教員組織における年齢構成の多様化と、定員充足率及び一般・社会人比率の向上に対し、経済学研究科の取り組みとその効果について適切な記載があった。経済学研究科の自己点検・評価につき、各点検・評価項目における現状は、根拠資料をもとに適正に確認されている。とりわけ1.教育課程・学習成果と4.学生支援において、専攻分野コースワークの実施、留学生に対する日本語アカデミック・ライティング支援、修士・博士課程におけるワークショップの開催は、経済学研究科の優れた取り組みと評価できる。2022年度目標を達成するために、博士課程進学を希望する学生を増加するための入試制度の改革(QE科目の受講成績による試験免除など)や、留学生を増やすための日本語資格試験基準の変更など、定員充足率の向上のために一定の施策が工夫されていることは評価に値する。これらの効果を検証しつつ、定員充足に向けたさらなる取組がなされることを期待したい。2021年度からの新カリキュラムを安定的に実施するという年度目標に関しては、今後その成果測定が期待される。新カリキュラムの安定的な運用、定員充足率の向上という2023年度目標と施策等は、2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書の内容と整合性があると判断される。なお、「研究科内のFD活動は組織的に行われていますか」について「いいえ」となっており、この</p>
--

点については今後改善に向けた取組をお願いしたい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

(1) 研究科内の FD 活動について

- ・「学生による授業改善アンケート」「授業形態に関するアンケート」「修了生アンケート」「新入生アンケート」等の調査結果を教授会で共有した。
- ・ワークショップに関して、直後の教授会において、出席した教員の評価をもとに報告者の評価を行った。これに関連して、博士ワークショップの報告と内容に関して議論を行い、求められる水準を院生に周知した。
- ・研究科長が日本語担当講師と面談を行い、その結果を教授会で共有した。
- ・上記の活動はこれまでの行っていたことであるが、あらためて FD 活動に位置付けるとともに、新型コロナウイルスの影響で見合わせていたワークショップ終了後の懇親会を開催し、ワークショップでの院生の報告内容等について教員間で意見交換を行った。

(2) 定員充足率の向上について

- ・博士後期課程については、2025 年度入試から改革を行う。専門科目に関して、過去 10 年以内に同じ名称の本研究科の科目を A・B とも履修し、その科目の成績評価が平均 A (GPA 3.0) 以上だった者は筆記試験を免除することとし、英語の試験に関して、英和辞典 1 冊に限り、参照可とした。
- ・2025 年度に開設する地域創造インスティテュートの入学者の一部が経済学研究科に在籍することにより、修士課程、博士後期課程とも定員充足率の向上が見込まれる。修士課程は年 24 人、博士後期課程は年 5 人の入学をそれぞれ想定している。

2 各基準の改善・向上

基準 4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)

<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>4. 6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<p>5. 3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>5. 3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>S（さらに改善した又は新たに取組んだ）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p> <p>博士後期入試で以下の改革を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の筆記試験について、過去10年以内に同じ名称の本研究科の科目をA・Bとも履修し、その科目の成績評価が平均A（GPA 3.0）以上だった者は免除することとした。 ・英語の筆記試験について、英和辞典1冊に限り辞書参照可とした。 ・これまでは指導希望教員の記入を求めていなかったが、専任教員3名（第一～第三希望）を選択させること（ただし、希望指導教員に指導が受けられることの確認が取れた場合は1名で可）とした。 		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<p>6. 3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>6. 3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。
 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。
 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	内部質保証	
中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。	
年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。	
達成指標	質保証委員会の開催記録。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	4回の質保証委員会（第1回：4月21日、第2回：5月26日、第3回：12月8日、第4回：3月8日）を開催した。第3回の委員会では年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か、について情報を共有し、年度目標を再確認した。第4回の委員会では、質保証委員会による点検・評価を受けた。
	改善策	引き続き、この体制を維持したい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	委員会開催の頻度、内容の両面において質保証の基準を十分満たしたものである。
	改善のための提言	同様の取組を継続することが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。	
年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。	
達成指標	新カリキュラムについての検証。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度末に決定した、QE筆記試験の免除要件に関して、履修要綱に明記するようにして周知を図ることとした。
	改善策	新カリキュラムの検証を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の妥当は相当であると思われる。
改善のための提言	2024年度の博士進学者の状況を見て今後の運用方法を検討していただきたい。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	MAコースのカリキュラム改革の検証と改訂。	
年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。	
達成指標	新カリキュラムについての検証。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	授業編成にあたり、5分野の共通科目を除く専門科目の開講に関しては、基本的に2年続けて開講しない方針とし、限られた教員で、多くの授業科目を提供できるように工夫している。
	改善策	2025年度から発足予定の地域創造インスティテュートとの連携を踏まえ、講義科目の共同開講や新設を検討していく。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	新カリキュラムの運用が適切に行われ、教員のリソース配分も効率化されており、左記の妥当は相当であると思われる。
	改善のための提言	学部のカリキュラム改革により入門ゼミの半期化などで教員の負担コマに余裕ができる可能性があるため、学部の状況を勘案しながら専門科目の拡充を検討していただきたい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	Ph. D. 5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度は 1 名が博士の学位を取得し、1 名が博士論文の審査中である。博士課程修了者が着実に出てきている。
	改善策	授業科目の履修の検証を行いたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度、QE 導入以降の学生が博士学位を取得したという点は評価でき、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	左記のような評価の半面、QE 導入後は博士課程に進学する学生も減少しており、審査中の 1 名の学生も QE 導入以前から在籍している学生である。QE 免除規定が長期的にどのような効果をもたらすかを継続して観察していただきたい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2023 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2024 年度からの指導体制を整備する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度入学者は指導教員が重複しないような形で指導を受けることができている。
	改善策	引き続き、この体制を維持したい。特定の教員に負担が集中しないように入学者と指導教員のマッチングを注視していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	以前のように学生が指導教員を見つけられずに困るといったケースが見られることも少なくなってきており、今年度もうまく運用できていると評価できる。そのため、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き現状の運用をしていくことを期待したい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	新型コロナウイルス対応がレベル 0 になった場合の授業運営について教授会内で意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	今年度は授業やワークショップを原則対面としているが、一部でハイフレックス授業やオンライン授業を実施し、主に社会人学生から受講しやすいという評価を得ている。
	改善策	不測の事態に備え、遠隔授業のノウハウを継承していく。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	夜間開講の科目が多く、社会人学生が多いという点で対面とオンラインのハイブリッドが非常に機能していたと思われ、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生のニーズに柔軟に対応して、より良いサービスを提供することを期待したい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについての検討。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年の分析を踏まえ、現状に問題があるかどうかを検討した。
	改善策	引き続き、学生のニーズの把握に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	当該課題は長年検討され続けているものであるため、今後も引き続き検討していただきたい。左記の評価は相妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生の要望を把握しながら適時改善していくことを期待する。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度は授業やワークショップを原則対面としているが、一部でハイフレックス授業やオンライン授業を実施している。
	改善策	不測の事態に備え、遠隔授業のノウハウを継承していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士課程と同様の目標であり、左記評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生のニーズに柔軟に対応して、より良いサービスを提供することを期待したい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
	年度目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
	達成指標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	QE 試験科目と同名の科目の成績が平均 A であれば、筆記試験を免除することにした。また、過去 10 年以内の修了者と科目履修生については、同じ要件で博士後期課程の入学を認めることにした。
	改善策	博士後期課程進学の要件変更の効果を見守る。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	内部の修士の学生が博士課程まで進学しやすくするために QE 試験の免除を導入したことは非常に評価できる。	

	改善のための提言	今後、効果を適切に検証し、その妥当性および代替策などの提示することを将来の執行部に引継ぎができる体制の構築が望まれる。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標	M. A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度と今年度の修士の履修状況について、教授会で情報共有した。
	改善策	履修科目と修士論文との関係について検討する必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	学部との兼ね合いで人的リソースの配分が大変であると思うが、M1次に指導教員の状況が把握できると思うので、専門科目をそれにあわせてM2次に開講できるようにするなどの運用を検討していただきたい。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	ワークショップを対面で7月と12月の2回開催した。その後に懇親会を設け、情報交換と親睦を図った。
	改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度は学生の対面による報告を実施したことで以前よりも盛況になったと感じた。ハイフレックスにすることで教員の参加率も高くなるため、こちらの試みは継続をお願いしたい。過年度よりもワークショップが機能しており、左記評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生によりフィードバックを提供する環境を整備すべく、現在の体制を維持することを期待したい。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。それと同時に経済学部出身者に対してもアピールする。
	達成指標	努力目標として、毎年度4~5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	秋の修士入試で4人（入学手続き済み）、博士1人（入学手続き済み）、春の修士入試で3人（未確定）の日本人が入学予定である。
	改善策	社会人や学部出身者を中心に、引き続き魅力を発信していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	左記の評価は妥当であると思われるが、今年度以前の状況が非常に悪かったため、当該項目については引き続き改善を継続していく必要がある。
	改善のための提言	社会人、一般の入学者が比率だけでなく、絶対数でも少しずつ増えてきているのはわかるが、定員充足率を大きく割っている現状は変わらないので、来年度以降は少しずつ努力目標を引き上げ、入学者数の増加を図っていただきたい。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度、学部主導の採用人事によって、2名の採用を決定し、2名とも大学院教授会のメンバーとなる予定である。どちらも基本科目を担当できる人材である。
	改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	他の基本科目と比較して、計量経済学を担当可能な教員が少ないので、担当者の人数バランスを取れるよう大学院のほうからも引き続き人事に関して意見を述べていただきたい。
	評価基準	学生支援
	中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ-Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
	達成指標	日本語の履修と修士論文の評価との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、その結果について、担当教員にフィードバックする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者と面談し、授業および留学生の状況を聞き取り、ワークショップや修論指導の情報を共有した。この内容を教授会で情報共有した。
	改善策	留学生がきめ細かな指導を受けていることを確認した。今後も日本語担当者と適宜情報交換を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	科目担当者との情報共有を継続的に行っており、左記評価は妥当と思われる。
	改善のための提言	最近では日本語ができる留学生も増えてきているので、状況によっては当該科目の免除を許してもいいと感じる。当該科目導入から10年程度経過しているため、運用方法の再検討をする時期に来ているのかもしれない。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標	比較経済研究所との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標	公開講演会、パネルディスカッションなどの開催。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	比較研との共催で、公開講演会「わが国リスクリングの現状と課題～スウェーデンの労働市場政策からの含意～」をオンラインで開催した。
	改善策	経済学部学会との共催で、研究会、講演会、パネルディスカッションなどの開催を検討する。

質保証委員会による点検・評価	
所見	左記評価は妥当であると思われる。
改善のための提言	過去は大学院生向けに計量の手法を教えるなどの集中講義も（比較経済研究所と共同で）提供していたので、そちらの再導入も検討していただきたい。
<p>【重点目標】 2021年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 進学相談会などを使って広報に注力するとともに、入学試験の運用方法の見直しを検討する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 定員充足率の向上策として、今年度は博士課程入学希望者を増やすために入試制度を見直した。具体的には、過去10年以内にQE科目を本研究科で履修した者に対して、成績によって筆記試験を免除することとした。また、留学生の受験者減少に対して、日本語能力試験N1（もしくは1級）を日本語能力に関する証明書に含めることとした。さらに、2025年に開設予定の地域創造インスティテュートに定員を抛出することを承認した。これらの改革によって、定員充足率の向上が見込まれる。</p>	

IV 2024年度中期目標・年度目標

評価基準	内部質保証
中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
年度目標	質保証委員会を、年度初め、自己点検・評価シート提出前、中間、年度末と、年4回開催する。
達成指標	質保証委員会の開催記録。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更などを検討する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	MAコースのカリキュラム改革の検証と改訂。
年度目標	修士課程での履修が効果的に行われているか検証する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	Ph.D.5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）。
年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているか検証する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
年度目標	指導体制の整備。
達成指標	2024年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2025年度からの指導体制を整備する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
年度目標	学生の意向を踏まえた教育方法の検討。
達成指標	多様な機会において院生の意向を把握し、教授会で意見交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	課題の抽出。
達成指標	実際の履修状況を確認しつつ、院生のニーズを踏まえ、現状の課題を把握する。

評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	学生の意向を踏まえた教育方法の検討。
達成指標	多様な機会において院生の意向を把握し、教授会で意見交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
年度目標	課題の抽出。
達成指標	実際の履修状況を確認しつつ、院生のニーズを踏まえ、現状の課題を把握する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
達成指標	M. A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。それと同時に経済学部出身者に対してもアピールする。
達成指標	努力目標として、毎年度4～5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者を確保する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
達成指標	教員採用の成否。
評価基準	学生支援
中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
年度目標	「日本語Ⅰ－Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
達成指標	日本語の履修と修士論文の評価との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、その結果について、担当教員にフィードバックする。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
年度目標	比較経済研究所との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
達成指標	公開講演会、パネルディスカッションなどの開催。
<p>【重点目標】 次期カリキュラム改革の検討を開始するとともに、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 2021年度からの新カリキュラムの実施状況を把握し、課題を確認し、改善の方向性を議論する。また、進学相談会などを使って広報に注力するなどして定員充足率の向上を目指す。</p>	